

太田市みらい給付型奨学金制度案内書

【募集人数】 50人

※選考のうえ採否を決定するため、申請者全員が採用されるとは限りません。

※書類審査合格者に対して面接を行ったのち、採用者を決定します。

【支給条件】

- ① 支給金額 年間 60 万円
- ② 支給期間 令和 8 年 4 月 1 日から正規の修学年限まで
- ③ 支給月 毎年 6 月、10 月に 30 万円ずつ口座振込
- ④ その他 2 年目以降の給付継続手続きの際に、必要書類に加えてアンケート等で近況報告をしていただきます。

【申請資格】 次の①から⑨までの全ての要件を満たす方

- ① 申請者本人が高等学校在学中において 1 年以上市内に住んでいること（卒業生については高等学校在学中において 1 年以上市内に住んでいたこと）。
- ② 申請者の生計を維持する者（生計維持者）が、申請した日から起算して 1 年以上前から市内に住んでいること。
- ③ 次のいずれかの学校教育法に規定する大学等に入学予定または在学していること。
 - ア 大学・大学院・短期大学 イ 高等専門学校（4 年次以上及び専攻科に限る）
 - ウ 専修学校（専門課程に限る）
- ④ 学力優秀で修学意欲があること（申し込み時までの成績が 5 段階評価で平均 3.5 以上）。
- ⑤ 経済的理由により修学が困難であること。

基準は 生計維持者の『税額控除前市民税所得割』合計が 228,600 円以下 とします。

※「親①・親②（無収入）・本人・中学生」の 4 人世帯であれば年収 800 万円程度が目安となります。

- ⑥ 申請者及び生計維持者に市税等の滞納がないこと。
- ⑦ 国の給付型奨学金または授業料の減免を受けていない（受ける予定がない）こと。
- ⑧ 太田市が実施する奨学金等の支給または貸与を受けていない（受ける予定がない）こと。
- ⑨ その他公私の団体から学資の支給を受けていない（受ける予定がない）こと。

《高等教育の修学支援新制度》

高等教育の修学支援新制度は、国が「給付型奨学金」+「入学金・授業料の減額・免除」の 2 つのサポートで大学や専門学校等への進学を支援する制度です。非課税世帯やそれに準ずる世帯だけでなく、令和 7 年度からは多子世帯への大学等の授業料等の無償化もスタートしました。支援の内容によっては、より充実した支援を受けられる制度になりますので、対象になるかどうか必ずご確認ください。



詳しくはこちら⇒

【申請】

- ① 申請期間 令和 7 年 9 月 1 日（月）から 9 月 30 日（火）まで（締切厳守）

- ② 申請方法 市 HP からオンライン申請（電子申請システム：LoGo フォーム）

※オンライン申請が困難な場合は教育総務課窓口又は郵送にて申請を受け付けます（窓口申請の場合は平日午前 9 時から午後 5 時まで、土曜・日曜・祝日を除く）。

〈裏面もご覧ください〉



③ 申請書類（以下の必要書類をご用意ください）

（1）太田市みらい給付型奨学金支給申請書（様式第1号）

オンライン申請の場合は市HPからLoGoフォームにて必要事項を入力してください。それ以外は申請書を太田市HPからダウンロード、あるいは市役所尾島庁舎2階（教育総務課窓口）にて入手し、必要事項を記載してください。

（2）申請者と生計維持者が属する世帯全員の住民票の写し ※全部記載（個人番号（マイナンバー）は除く）

入手先：市役所本庁舎1階（市民課）、東・西サービスセンター、各行政センター（※太田行政センターを除く）
※申請者と生計維持者が同一世帯でない場合は、それぞれの世帯全員の住民票の写しが必要となります。

※住民票の写しは各コンビニエンスストアでも取得できますが、お住まいの自治体によっては取り扱いがない場合もございますので、ご注意ください。

（3）調査書または学業成績証明書

※オンライン申請の場合でも、証明書類は開封せずに郵送または教育総務課窓口持参。ただし、成績がインターネット等で通知される場合は成績、学生氏名、学校名、成績評価基準の記載のあるページのハードコピーを郵送またはオンライン申請時に添付（9月30日までに提出）。

【注意】現在大学1年生である場合は高校3年間の成績が対象となります。評定平均の算出対象期間は申し込み時の学年によって異なりますので、必ず太田市HPからQ&Aをご確認ください。

（4）生計維持者の令和7年度（令和6年分）所得・課税証明書（詳細）

入手先：市役所本庁舎2階（市民税課）、東・西サービスセンター、各行政センター（※太田行政センターを除く）

【注意】必ず、調整控除額が記載されている「所得・課税証明書（詳細）」を取得してください。

※コンビニエンスストアでは、所得・課税証明書（詳細）取得できませんのでご注意ください。

（5）自己紹介シート

オンライン申請の場合はLoGoフォームから入力となります。それ以外は自己紹介シートを太田市HPからダウンロード、あるいは市役所尾島庁舎2階（教育総務課窓口）にて入手し、必要事項を記載してください。

※各証明書は、3ヶ月以内に発行したものをお提出ください。

※太田行政センターでは、各証明書の発行ができませんのでご注意ください。

※申請書類は必ず申請期間中にご提出ください。オンライン申請が済んでいても、調査書等の必要書類の提出が申請期間を過ぎた場合は申請を受け付けませんのでご注意ください。

※上記以外にも、必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

【面接】書類審査合格者には面接を行います。

面接日は令和7年12月23日（火）、令和7年12月24日（水）を予定していますので、必ずお越しください。

【採用結果】選考のうえ採否を決定し、結果を令和8年1月中旬以降に通知します。

【寄附者のご紹介】太田市みらい給付型奨学金では、日々勉学に励む学生の皆さんを心から応援してくださる市民等からの寄附金を活用しております。ご寄附いただいた方のご了解を得て、寄附者の氏名（個人名、会社名、団体名等）を市HP等で公表させていただきます。



《お問い合わせ先》

太田市教育委員会事務局 教育総務課（尾島庁舎2F）

〒370-0495 群馬県太田市粕川町520番地

電話 0276-20-7080

メール 040100@mx.city.ota.gunma.jp

